

長洲町の人事行政の運営等の状況について

町職員の給与や任免などの人事行政の運営状況についてお知らせします。これは、町民の皆さんに、町職員数や職員の給与などの人事行政全般の状況をわかり易く公表し、人事行政へのより一層のご理解をいただくために公表するものです。

(1) 職員の任用及び職員数に関する状況

■職員の任用状況（平成 19 年度）

- ・平成 19 年 4 月 1 日職員採用はありませんでした。

■職員の退職状況（平成 18 年度）

- ・定年退職 2 名
- ・勸奨退職 3 名
- ・普通退職 1 名
- 合計 6 名

■部門別職員数の状況

（各年 4 月 1 日現在 単位：人）

区 分 部 門	職 員 数			対前年度増減数		
	17 年度	18 年度	19 年度	17 年度	18 年度	19 年度
一般行政部門	121	117	111	△8	△4	△6
特別行政部門	20	20	19	△1	0	△1
公営企業等会計部門	23	24	25	0	1	1
合 計	164	161	155	△9	△3	△6

■職員定員適正化計画の概要及び進捗状況

1. 計画期間

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間です。

2. 計画の基本方針

勸奨退職や業務の民間委託等により、退職者数の 1/2 採用を基本方針として、計画の最終年度の目標職員数を 155 名とし、職員定員適正化に取り組みます。

3. 計画の進捗状況

期 日		17. 4. 1	18. 4. 1	19. 4. 1	20. 4. 1	21. 4. 1
各年度の 職員数	計画 (A)	164	162	160	158	155
	実績 (B)	164	161	155		
計画と実績差 (B) - (A)		0	△1	△5		

(2) 職員の給与・定員管理について

■人件費の状況（一般会計予算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 19. 3. 31)	歳出額A	人件費B	人件費率 B/A	平成 17 年度の 人件費率
H18 年度	17,352 人	4,883,513 千円	1,161,177 千円	23.77%	24.24%

■職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数A	給 与 費				1人当たり給 与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H19 年度	131 人	474,720 千円	40,892 千円	182,446 千円	698,058 千円	5,328 千円

※ 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算額です。

■職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成 19 年 4 月 1 日現在	297,300 円	341,151 円	41.4 歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

■職員の初任給の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	採用区分	初任給
一般行政職	大学卒	170,200 円
	短大卒	151,000 円
	高校卒	138,400 円

■ラスパイレス指数（各年 4 月 1 日現在）

区 分	平成 17 年	平成 18 年
長洲町	91.0%	91.3%
全国市町村	98.0%	98.0%

■一般行政職の級別職員数の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	技術職	計
主な職務	総務課長	課長	審議員 課長補佐	主査・参事 係長・主幹	主事	主事		
職員数	1 人	14 人	24 人	64 人	24 人	26 人	2 人	155 人
構成比	0.6%	9.0%	15.5%	41.3%	15.5%	16.8%	1.3%	100.0%

■主な職員手当の状況（平成19年4月1日現在）

1. 扶養手当

No	内 容	金 額
1	配偶者	13,000 円
2	子、父母等の扶養親族	6,000 円
3	扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人について	6,500 円
4	配偶者のない場合は、そのうち1人について	11,000 円
5	その他の扶養親族1人につき	6,000 円
6	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算	5,000 円

2. 住居手当

①賃貸住宅

- i 家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額
- ii 家賃が23,000円を超える場合（支給限度額 27,000円）
 $(\text{家賃月額} - 23,000 \text{円}) \times 1/2 + 11,000 \text{円}$

②持家住宅 2,500円

■期末手当・勤勉手当（平成18年度）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分
12月期	1.6月分	0.725月分
計	3.0月分	1.45月分

■退職手当（平成18年4月1日現在）

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

■特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬月額 (平成19年4月1日現在)	期末手当 (平成18年度)
町 長	750,000 円	6月期 1.4月分
副町長	550,000 円	12月期 1.6月分
		計 3.0月分
議 長	323,000 円	6月期 1.4月分
副議長	267,000 円	12月期 1.6月分
議 員	243,000 円	計 3.0月分

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況（平成19年4月1日現在）

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	8時30分	17時30分	12時～13時	なし	土・日曜日

■年次有給休暇取得の状況（平成18年1月1日～12月31日）

- ・平均取得日数 10.6日
- ・取得率 26.8%

■育児休業及び介護休暇取得の状況（平成18年度）

- ・育児休業取得者 2人
- ・介護休暇取得者 0人

(4) 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

■分限処分及び懲戒処分の状況（平成18年度）

1. 分限処分者

区分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数（人）	0	0	2	0	2

※ 分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障等のため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

2. 懲戒処分者

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数（人）	0	1	0	0	1

※ 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

(5) 職員のサービスの状況

■営利企業従事の状況（平成19年4月1日現在）

- ・承認件数 6件（農業など）

(6) 職員の研修に関する状況

■職員研修の実施状況（平成18年度）

研修区分	実施件数	参加人数
有明広域行政事務組合が実施する研修	3件	14人
熊本県及び町村会が実施する研修	3件	8人
その他の公的機関が実施する研修	4件	4人
合計	10件	26人

(7) 職員の福祉等に関する状況

■ 職員の健康管理の状況（平成 18 年度）

1. 職員定期健康診断

- ・ 受診者数 129 名（受診率 80.1%）

■ 公務災害補償の状況（平成 18 年度）

- ・ 認定件数 1 件

△お問い合わせ先：総務課

☎0968-78-3111（内 210） fax0968-78-1092 ✉postmaster@town.nagasu.lg.jp